

小川町学校再編等審議会

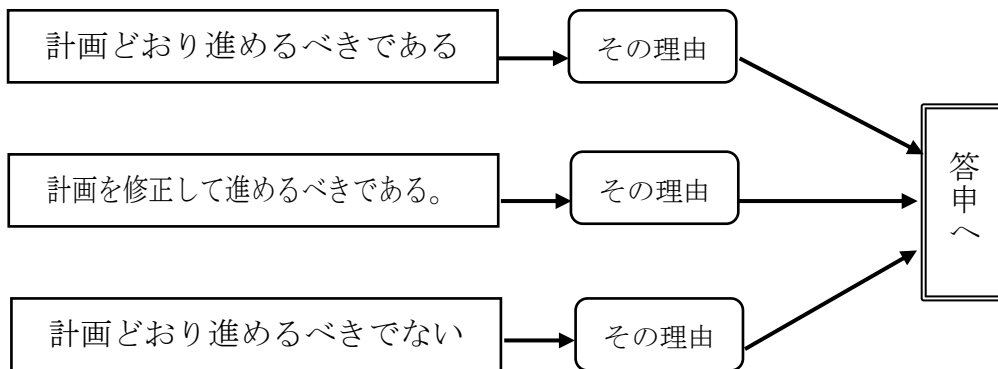
諮問事項「短期計画」についての検討

1 審議内容 次の「短期計画」について審議する

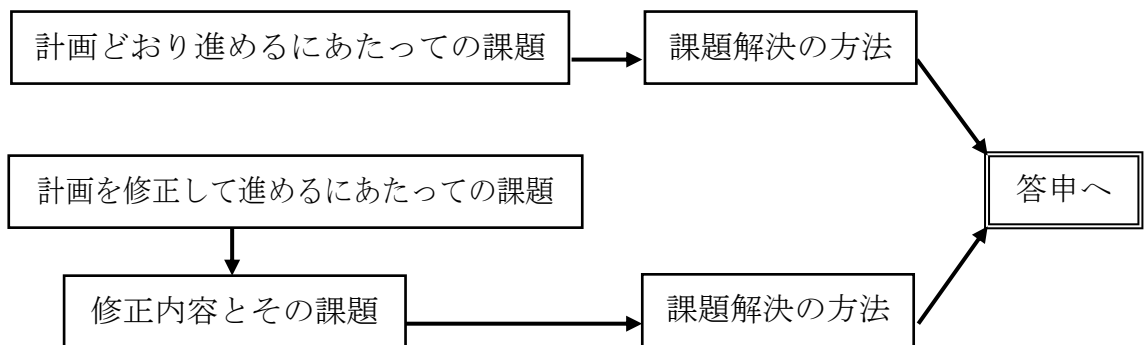
<短期計画>  
 ○ 東小川小学校を小川小学校に統合する。  
 ○ 統合は概ね3年とする。

2 諮問にある「短期計画」審議の目標

- 諮問内容の「東小川小学校を小川小学校に統合する。」「統合は概ね3年とする。」という計画をそのとおりに進めるべきかを、理由を明らかにして結論を出す。



- 計画どおり統合を進める場合及び計画を修正して統合を進める場合に生じる課題を明らかにし、その課題解決の方法を見出す。



### 3 「短期計画」についての審議の流れ

(1) 諮問内容の「短期計画」についての審議の流れを全体会（委員全員）で確認する。

(2) 二つの分科会（前回同様のメンバーの分科会）に分かれ、「短期計画」で想定される課題を明らかにし、その課題解決策も検討する。

<検討する観点>

① 2校統合の形態について

- ・東小川小学校を廃校にして小川小学校に吸収統合することに関して
- ・長期計画との関わりに関して

② 通学距離と通学方法について

- ・徒歩通学の適切な距離に関して
- ・徒歩通学以外の方法に関して
- ・通学上の安全対策に関して

③ 児童の心のケアについて

- ・統合前に取るべき事前対策に関して
- ・統合後に取るべき事後対策に関して

④ 学校の施設設備及び予算について

- ・統合に必要な施設、設備の改善及びそれに要する予算に関して

⑤ 地域・保護者について

- ・八和田地区の行政区の一部が小川地区内の学校の学校区となる状況に関して
- ・地域の学校支援体制が変更されることに関して
- ・保護者負担の学費の増加等に関して

⑥ 「概ね3年とする。」という期間について

- ・審議会の中間答申の必要性に関して

⑦ その他

- ・教育指導上の課題を含めて検討すべき様々な問題に関して

(3) 二つの分科会の検討内容を報告し合い、全体会で課題及び解決策の共通認識を図る。

(4) 明らかにした課題及びその解決策をもとに、全体会で次の3点について検討し、理由を明らかにして結論を出す。

- 「短期計画」のとおり推進する必要がある。
- 「短期計画」を修正して推進する必要がある。その際、修正方法を示す。
- 「短期計画」のとおり推進すべきでない。（現状のまま統合なし）

(5) 諮問に対する答申を作成し、全体会で答申を確定する。

なお、答申については、原案をこれまでの審議内容を基に会長、副会長が事務局の協力を得て作成し、全体会で提案して審議する。

【児童数の推移と学級編制】

【今後入学してくる児童の状況】

現東小川小学校区

\*令和元年9月10日現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
中爪グリーンヒル	0	0	0	0	0	0	0
東小川1丁目	1	2	3	0	3	1	1
東小川2丁目	1	1	1	1	1	2	2
東小川3丁目	1	2	1	0	2	0	0
東小川4丁目	1	1	1	1	2	1	1
東小川5丁目	0	1	4	0	0	0	1
東小川6丁目	0	1	2	3	1	1	4
合計	4	8	12	5	9	5	9

現小川小学校区

\*令和元年9月10日現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
全地区計	24	31	39	47	50	57	58

現東小川小学校区と小川小学校区の合計

\*令和元年9月10日現在

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
全地区計	28	39	51	52	59	62	67

【現在の児童の状況】

現東小川小学

\*令和元年9月10日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
全地区計	8	7	20	13	17	14	79

小川小学校

\*令和元年9月10日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
全地区計	47	66	54	71	55	64	357

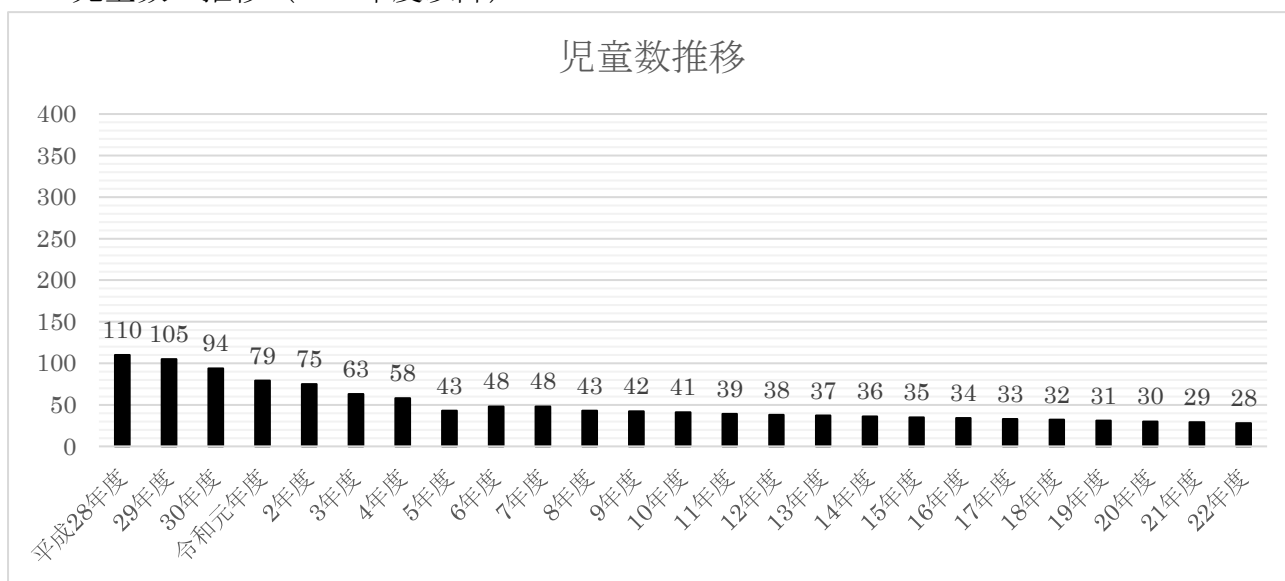
東小川小学校と小川小学校の合計

\*令和元年9月10日現在

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
全地区計	55	73	74	84	72	78	436

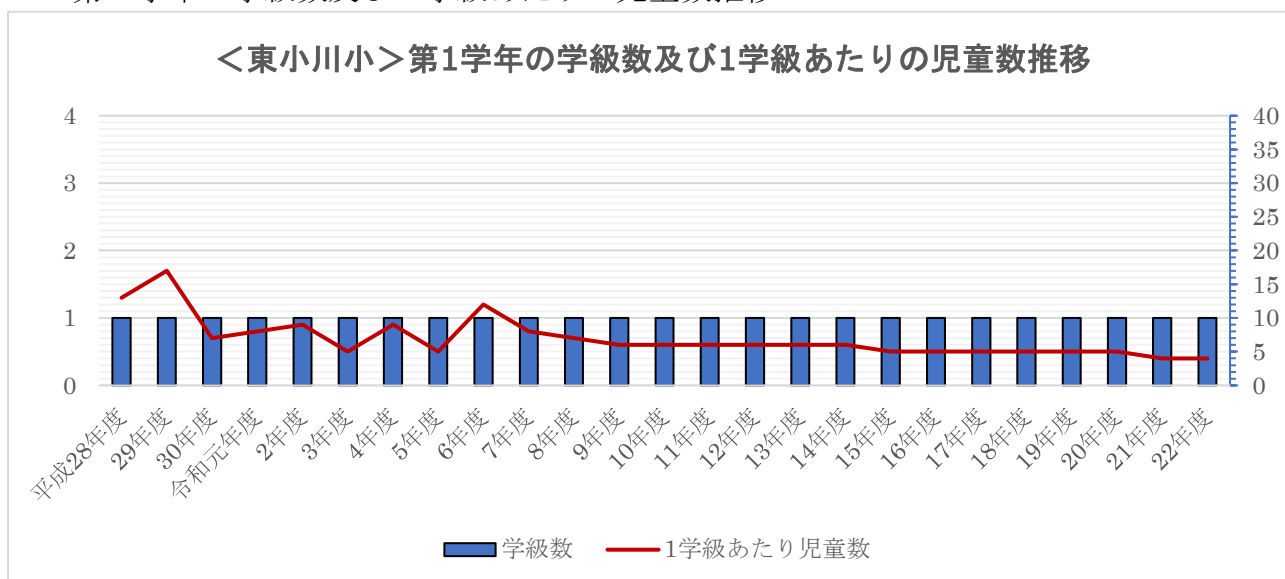
## 〔東小川小学校の児童数の推移〕

### 1 児童数の推移（28年度以降）



- 平成30年度には全校児童数が100人を割り、それ以降さらに減少して、令和5年度には50人以下となり、令和22年度にはさらにその半数近くに減少する見込み。

### 2 第1学年の学級数及び1学級あたりの児童数推移



- 平成28年度以降単学級が継続し、平成30年度以降は概ね10人以下の学級になり、複式学級の編成をせざるを得ない状況が生じてくる見込み。

※令和元年度までは実績値。令和2年度から令和7年度までは1～6歳人口から算出。令和8年度以降は推計値。

## 【統合を検討する2校の「学校沿革」の概要】

### ＜東小川小学校の沿革＞

昭和57年 8月 小学校建設工事着工  
昭和57年12月 校名を「小川町立東小川小学校」と決定  
昭和58年 4月 開校  
昭和58年11月 校旗・校歌制定  
平成 元年 3月 増設工事完了  
平成 2年 3月 桜の木10本移植（校舎東側6本・体育館北側4本）  
平成 4年11月 開校10周年記念式典開催  
平成12年 9月 図書室畳コーナー設置  
平成14年10月 開校20周年式典開催  
平成21年 5月 プール改修工事  
平成22年 2月 防災倉庫設置  
平成22年 3月 図書館エアコン設置  
平成24年11月 開港30周年記念式典開催  
平成26年10月 教室エアコン設置

※学校要覧から

## <小川小学校の沿革>

明治 6年 8月	下里・小川・角山の三村合同大河原学校を西光寺に開設
明治 7年 8月	杉田市次郎氏宅（大字小川 102 番地 力石酒倉）に借家移転
明治15年10月	大河原学校新築移転
明治22年 6月	小川尋常小学校と改称
明治25年10月	第一小川尋常小学校と改称
明治41年 7月	小川第一尋常小学校と改称
明治42年 4月	高等科を設置 小川第一高等小学校と改称
大正14年 4月	小川尋常高等小学校と改称
昭和16年 4月	従来の小学校を国民学校と改称
昭和22年 4月	小川町立小川小学校と改称
昭和39年 3月	下里分校校舎新築竣工
昭和53年 9月	全児童、新校舎に移転（現在の地に移転）
昭和54年 1月	屋内運動場新築竣工
昭和54年 8月	本校プール竣工
昭和55年 4月	給食共同調理場方式に転換
昭和56年 3月	体育舎竣工
昭和56年 9月	管理棟北側グリーンベルト完成
昭和57年 7月	校庭に夜間照明とスピーカーを設置
昭和62年11月	遊具新設及び移転工事
平成 元年11月	小川小学校誌発行
平成 4年 9月	屋外用トイレ設置
平成 7年 8月	コンピュータ教室改造
平成15年 4月	下里分校を当分の間休校とする。
平成22年 1月	防災倉庫設置
平成23年 3月	小川小学校下里分校を廃校
平成23年12月	教室棟耐震補強工事実施
平成25年 2月	管理棟・体育館耐震補強工事実施
平成28年 1月	教室エアコン設置

※学校要覧から